

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年1月31日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

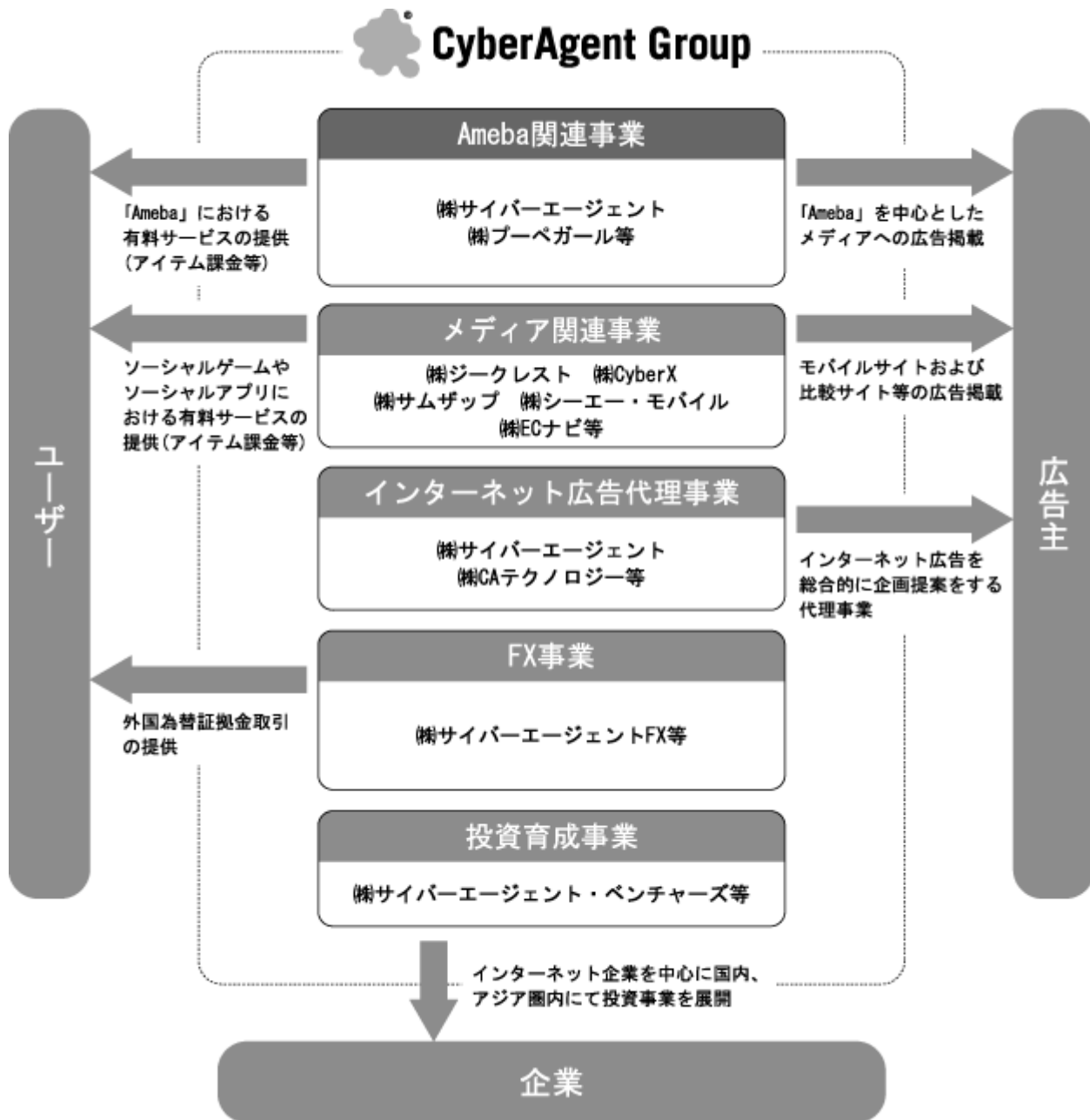
回次		第13期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第14期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第13期
会計期間		自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日
売上高	(百万円)	21,419	28,770	96,650
経常利益	(百万円)	2,129	3,491	9,225
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,284	1,470	5,493
純資産額	(百万円)	29,449	33,758	33,464
総資産額	(百万円)	64,899	92,255	83,723
1株当たり純資産額	(円)	40,893.07	46,877.24	46,511.86
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	1,981.75	2,268.36	8,473.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.9	32.9	36.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,255	943	10,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,227	975	7,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	577	204	954
現金及び現金同等物の四半期末残高	(百万円)	12,450	18,400	20,134
従業員数	(人)	1,831	1,700	1,677

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

当社グループを図表に示すと以下のようになります。



3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,700	(541)
---------	-------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、当第1四半期連結会計期間における臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	753	(204)
---------	-----	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、当第1四半期会計期間における臨時従業員の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産・受注実績

当社グループの事業内容は多岐に渡っており、受注生産形態をとらない事業も多いことから、セグメント別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため、記載しておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
Ameba関連事業	4,197	+ 94.4
メディア関連事業	9,474	+ 18.0
インターネット広告代理事業	15,351	+ 41.8
FX事業	1,540	12.8
投資育成事業	20	+ 419.3
セグメント間取引	1,814	
合計	28,770	+ 34.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期連結会計期間において、総販売実績に対する販売額が100分の10以上である主要な販売先はありません。

3 当第1四半期連結会計期間との比較のため、参考として前第1四半期連結会計期間の金額を当第1四半期連結会計期間より適用しているセグメント区分に組み替えて表示しております。

(3) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
Ameba関連事業	1,497	+ 68.0
メディア関連事業	5,377	+ 18.4
インターネット広告代理事業	12,681	+ 42.4
FX事業	311	+ 35.8
投資育成事業	-	100.0
セグメント間取引	1,884	
合計	17,983	+ 37.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期連結会計期間との比較のため、参考として前第1四半期連結会計期間の金額を当第1四半期連結会計期間より適用しているセグメント区分に組み替えて表示しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は発生していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

平成22年度の国内のインターネットビジネス市場は約12兆円まで拡大しており、平成23年度には約13兆円、平成27年度には約18兆円に達するものと見込まれております（注1）。また、平成21年のインターネット広告市場は7,069億円となり、新聞広告を抜き、テレビ広告に次ぐ第2の広告媒体となるまで成長しております（注2）。今後のインターネットビジネスはブログやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）など近年新しく台頭したサービスを基盤とし、急速に普及するスマートフォンの関連サービスやソーシャルゲームを中心としたモバイルコンテンツ事業などの分野が拡大していくものと予想され、ソーシャルゲーム市場につきましては、平成21年度の338億円から平成22年度には747億円、平成23年度には1,171億円まで拡大するものと予測されております（注3）。

このような環境のもと、当社グループは高収益なビジネスモデルを目指す中、注力事業であるAmebaを中心としたインターネットメディアのサービス拡充、インターネット広告代理事業による営業力強化及び生産性向上に努めるとともに、急成長が見込まれるソーシャルゲームやスマートフォン向けサービスの拡充にも取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は28,770百万円（前年同期間21,419百万円、34.3%増加）、営業利益は3,558百万円（前年同期間2,115百万円、68.2%増加）、経常利益は3,491百万円（前年同期間2,129百万円、63.9%増加）、四半期純利益は1,470百万円（前年同期間1,284百万円、14.5%増加）となりました。

出所（注1）株野村総合研究所（注2）株電通（注3）株矢野経済研究所

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

文章中の各事業のセグメントの売上高及び営業損益の対前年同期間比は、本基準等を適用した場合の金額に基づき算出しております。

Ameba関連事業

Ameba関連事業には、Ameba、アメーバピグ、プーペガール等が属しております。

Amebaの平成22年12月のPV数は194.9億PV（前年同月121.1億PV、73.8億PV増加）となり、会員数は1,292万人（前年同月728万人、564万人増加）と大幅に増加しました。

当事業におきましては、アメーバピグ等の課金及び広告収入が拡大したため、売上高は4,197百万円（前年同期間2,159百万円、94.4%増加）、営業損益は1,125百万円の利益計上（前年同期間396百万円の利益計上、前年同期比183.8%増）となりました。

メディア関連事業

メディア関連事業には、株ジークレストや株CyberX、株サムザップ等のグループ各社におけるソーシャルゲーム事業、株シーエー・モバイルグループを中心としたモバイル関連事業、株ECナビにおける価格比較サイト等が属しております。

当事業におきましては、ソーシャルゲーム事業の順調な拡大等により、売上高は9,474百万円（前年同期

間8,027百万円、18.0%増加)、営業損益は980百万円の利益計上(前年同期間414百万円の利益計上、136.6%増加)となりました。

インターネット広告代理事業

インターネット広告代理事業には、当社のインターネット広告事業本部を中心とした広告代理事業やSEM(検索エンジンマーケティング)事業等が属しております。

当事業におきましては、インターネット広告市場の回復が鮮明になる中、生産性の向上に努めながら顧客ニーズに沿った提案を行い、広告需要を着実に取り込んでまいりました。この結果、売上高は15,351百万円(前年同期間10,826百万円、41.8%増加)、営業損益は979百万円の利益計上(前年同期間365百万円の利益計上、167.7%増加)となりました。

FX事業

FX事業には、(株)サイバーエージェントFXにおける外国為替証拠金取引が属しております。

当事業におきましては、口座開設数や預り資産は堅調に増加したものの、平成22年8月より施行されたレバレッジ規制の影響により、売上高は1,540百万円(前年同期間1,766百万円、12.8%減少)、営業損益は530百万円の利益計上(前年同期間1,002百万円の利益計上、47.1%減少)となりました。

投資育成事業

投資育成事業には当社のコーポレートベンチャーキャピタル事業、(株)サイバーエージェント・ベンチャーズにおけるファンド運営等が属しており、キャピタルゲインを目的とした国内及び中国、ベトナムをはじめとするアジア圏の有望なベンチャー企業の発掘・育成・価値創造等を行っております。

当事業におきましては、保有株式の売却等により、売上高は20百万円(前年同期間3百万円、419.3%増加)、営業損益は56百万円の損失計上(前年同期間63百万円の損失計上)となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は92,255百万円(前連結会計年度比8,531百万円の増加)となりました。これは、主にFX事業における預り資産残高の順調な増加に伴い、外国為替取引顧客預託金及び差金が増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は58,496百万円(前連結会計年度比8,237百万円の増加)となりました。これは、主にFX事業において外国為替取引顧客預り証拠金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は33,758百万円(前連結会計年度比293百万円の増加)となりました。これは、主に四半期純利益の計上及び配当金の支払に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は32.9%(前連結会計年度比3.1ポイント減)となりました。

(1株当たり純資産額)

当第1四半期連結会計期間末における1株当たり純資産額は46,877円24銭(前連結会計年度比365円38銭の増加)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて1,734百万円減少し、18,400百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは943百万円の減少(前年同期間1,255百万円の増加)となりまし

た。これは、主に法人税等の支払及び利益の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは975百万円の減少(前年同期間6,227百万円の減少)となりました。これは、主に固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは204百万円の増加(前年同期間577百万円の減少)となりました。これは、主に借入による収入及び自己株式取得の金銭信託支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(対処すべき課題)

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、1998年の創業以来、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネット総合サービス企業として事業展開し、この新しい産業で企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社の企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、豊富なインターネットビジネスの経験に基づき、魅力あるインターネットサービスを供給し続け、当社のブランド価値及びユーザー(生活者・利用者)や広告主から得られる信頼を積み上げていく必要があります。また、多様化するインターネットビジネスのノウハウや経験がある優秀な人材の確保も重要です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上することが可能な者である必要があります。

当社株式について大量買付等がなされる場合、これが企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

基本方針の実現のための具体的取組みの内容の概要

・当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、ユーザー(生活者・利用者)及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長としており、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、双方の需要を敏感に察知し、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けると共に、ユーザー及び広告主の信頼を構築しております。こうしたインターネットビジネスに関するノウハウ、経験、知識を持った人材の確保と経営のスピードこそが、当社のインターネット産業において激しい競争を勝ち抜く上での強みになっております。また、こうした強みを維持し続けるために、従業員を中心とする人的資産、企業文化、多数のユーザーに支持される優良コンテンツを生み出す制作力、ブランド価値、ユーザー及び広告主の信頼こそが当社の企業価値の源泉と考えており、ひいては株主共同の利益の源泉であると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉を活かし、「ユーザー及び広告主の信頼向上」「急激な変化を遂げるインターネットビジネスに勝ち抜くノウハウ、経験、知識を持った人材の確保」と「経営のスピード」を継続的に創出する為に、さまざまな施策を実施しております。一つは、自社内での事業開発及び事業拡大を

重視し、人材と事業を同時に育成するプログラム「CAJJプログラム」です。事業ステージを業績に応じて5つのステージ(J1～J5)にランク分けし、昇格の期限や降格への明確な基準を設けることにより、新規事業の早期立ち上げを促進すると共に、事業の選択と集中がしやすいプログラムとなっております。二つ目として、経営陣、事業責任者自らが新規事業を創出する会議体「あした会議」や、社員による新規事業プランコンテスト「ジギョつく」の定期的な開催により、多数の新規事業が生まれやすい環境があり、その事業の多くが利益貢献をしております。

また、当社独自の役員交代制度「CA8(シーエーエイト)」を導入しております。建設的な取締役会運営のため取締役の人数を原則8名と定め、2年毎に原則2名の取締役を入れ替えます。この制度は、事業戦略にあわせた役員構成とし、経営人材を多く保有することで強い会社組織体をつくり、業績拡大を目指すため、平成20年より実施しております。

優秀な人材の確保においては、社内異動公募制度「キャリアチャレ」等に代表される人事制度の導入や、働きやすい環境作り、長期雇用制度の開発を継続的に行っております。

さらに、企業価値を高める上で不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実を目的として、(1)透明な経営(2)強固な管理体制(3)アカウンタビリティを果たすため、多様な施策を実施しております。ステークホルダーの方々の立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範の遵守及び企業倫理の確立と徹底を目的とした行動規範を定め、役員等に対し遵守を求めています。取締役会においては、独立性の高い社外監査役2名が出席し、積極的に意見陳述を行うことにより、公正な意思決定が下されるよう、牽制を働かせております。また、当社は監査役会制度を採用し、各監査役が取締役の業務執行の適法性を監査しております。さらに、株主及び投資家に対する公平でタイムリーな情報提供、そして透明な経営を実現するため、積極的且つ迅速な情報開示をおこなっております。

今後も、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策を推進してまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年11月4日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を、株主総会における株主の皆様への承認を条件として、従前の内容に所要の変更を行った上更新することを決議し、平成22年12月17日開催の当社第13回定時株主総会において、当該対応策を更新することの承認を得ております(以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式に対する大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者等に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報等を記載した書面を当社に提出していただきます。独立委員会は、提出された情報が必要情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報の提供を求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、当社取締役会の買付等の内容に対する意見や根拠資料、及び代替案(もしあれば)等の提出を求めることがあります。その後、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容や当社取締役会による代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する代替案の提示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等及びその他一定の者(以下、「特定買付者等」といいます。)による権利行使が認められないという行使条件及び当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権無償割当ての実施を相当と判断する場合でも、新株予約権無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施、または不実施の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議が勧告された場合には株主総会の招集等を行い、当該株主総会において新株予約権無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、新株予約権無償割当ての実施に関する決議を行います。

本プランに従い新株予約権無償割当てが実施された場合において、特定買付者等以外の株主により新株予約権が行使された場合、または当社による新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成24年9月30日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 . に記載した企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記 . に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入・更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等の助言を得ることができるとされていること、有効期間が2年と定められた上、当社取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,607,040
計	2,607,040

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	648,343	648,343	東京証券取引所新興企業市場(マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。当社は単元株制度を採用していません。
計	648,343	648,343	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。
株主総会の特別決議(平成16年12月18日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,290
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,580 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 207,873 2
新株予約権の行使期間	平成18年12月19日～ 平成23年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 207,873 資本組入額 103,937
新株予約権の行使の条件	3
新株予約権の譲渡に関する事項	4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議(平成17年12月18日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,815
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,815 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 269,000 2
新株予約権の行使期間	平成19年12月19日 ~ 平成27年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 269,000 資本組入額 134,500
新株予約権の行使の条件	3
新株予約権の譲渡に関する事項	4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象者に付与される新株予約権により発行される株式の数は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 3 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
(2) 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
(4) 新株予約権の一部を行行使することができる。
(5) 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。

会社法に基づくストックオプションの新株予約権の内容は次のとおりであります。

取締役会決議（平成21年12月18日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,168
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,168 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 164,000 2
新株予約権の行使期間	自平成24年1月5日 至平成26年1月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 164,000 資本組入額 82,000
新株予約権の行使の条件	3
新株予約権の譲渡に関する事項	4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)尚、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
- (2) 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
- (3) 新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- (4) 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分ができないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	648,343	-	6,771	-	1,858

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間末において、株主名簿を確認したところ、以下のとおり大株主の異動がありました。
新たに大株主となったもの

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TR UST COMPANY (常任代理人 香港 上海銀行東京支店)	P.O. BOX351 BOSTON MASSACHUS ETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	11,054	1.70
DEJ0803 (常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	7,580	1.17
第一生命保険株式会社特別勘定 年金口	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	7,305	1.13

大株主でなくなったもの

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,850	1.37
日高 裕介	東京都港区	6,808	1.05
CACEIS BANK DEUTSCHL AND -CUSTMER ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	LILIENTHALALLEE34-36 D-80939 MUNICH, GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	6,759	1.04

(注)平成22年12月31日現在の所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、所有株式数上位10名から外れているため、記載を省略しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 648,343	648,343	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	648,343	-	-
総株主の議決権	-	648,343	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が139株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数139個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はございません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月
最高(円)	152,600	165,200	185,200
最低(円)	130,700	133,100	153,800

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所新興企業市場(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,454	21,428
受取手形及び売掛金	3 14,638	12,531
たな卸資産	1 256	1 231
営業投資有価証券	2,187	2,216
外国為替取引顧客預託金	25,962	22,924
外国為替取引顧客差金	9,445	8,370
その他	8,288	4,639
貸倒引当金	65	71
流動資産合計	80,167	72,272
固定資産		
有形固定資産	2 1,916	2 1,673
無形固定資産		
のれん	2,234	2,308
その他	2,711	2,623
無形固定資産合計	4,945	4,932
投資その他の資産		
その他	5,310	4,938
貸倒引当金	85	93
投資その他の資産合計	5,225	4,845
固定資産合計	12,087	11,451
資産合計	92,255	83,723
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,424	7,632
短期借入金	1,720	220
外国為替取引顧客預り証拠金	34,496	30,782
未払法人税等	1,217	3,141
ポイント引当金	461	445
その他	8,823	7,174
流動負債合計	55,143	49,396
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	2,429	309
資産除去債務	275	-
その他	147	52
固定負債合計	3,352	862
負債合計	58,496	50,259

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,771	6,771
資本剰余金	5,106	5,106
利益剰余金	18,418	18,374
株主資本合計	30,296	30,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	237	24
為替換算調整勘定	141	121
評価・換算差額等合計	95	96
新株予約権	36	27
少数株主持分	3,329	3,281
純資産合計	33,758	33,464
負債純資産合計	92,255	83,723

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	21,419	28,770
売上原価	13,445	18,200
売上総利益	7,974	10,569
販売費及び一般管理費	1 5,858	1 7,010
営業利益	2,115	3,558
営業外収益		
受取利息	7	3
為替差益	9	-
その他	19	23
営業外収益合計	37	26
営業外費用		
支払利息	8	10
持分法による投資損失	4	27
消費税等調整額	-	33
その他	10	22
営業外費用合計	23	93
経常利益	2,129	3,491
特別利益		
関係会社株式売却益	421	22
その他	7	15
特別利益合計	428	37
特別損失		
固定資産売却損	1	-
投資有価証券評価損	127	-
減損損失	-	139
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	110
その他	14	81
特別損失合計	142	331
税金等調整前四半期純利益	2,415	3,197
法人税、住民税及び事業税	1,117	1,219
法人税等調整額	20	440
法人税等合計	1,096	1,659
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,538
少数株主利益	33	67
四半期純利益	1,284	1,470

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,415	3,197
減価償却費	365	498
のれん償却額	71	82
減損損失	-	139
貸倒引当金の増減額（は減少）	19	1
受取利息	7	3
支払利息	8	10
為替差損益（は益）	14	14
固定資産除却損	14	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	110
投資有価証券評価損益（は益）	128	-
持分法による投資損益（は益）	4	27
関係会社株式売却損益（は益）	421	22
株式交付費	0	-
売上債権の増減額（は増加）	939	2,117
たな卸資産の増減額（は増加）	101	25
営業投資有価証券の増減額（は増加）	0	4
仕入債務の増減額（は減少）	604	795
未払金の増減額（は減少）	98	163
未払消費税等の増減額（は減少）	8	54
その他	16	641
小計	2,271	2,179
利息及び配当金の受取額	2	4
利息の支払額	4	14
法人税等の支払額	1,014	3,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,255	943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300	255
定期預金の払戻による収入	250	250
有形固定資産の取得による支出	187	351
無形固定資産の取得による支出	534	594
有価証券の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	63	61
関係会社株式の取得による支出	2,436	47
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2,306	-
敷金及び保証金の差入による支出	307	-
貸付けによる支出	400	-
貸付金の回収による収入	4	-
その他	52	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,227	975

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	240	1,500
長期借入れによる収入	200	3,300
長期借入金の返済による支出	252	108
配当金の支払額	658	1,437
少数株主への配当金の支払額	105	121
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	-	3,002
その他	0	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	577	204
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,532	1,734
現金及び現金同等物の期首残高	17,982	20,134
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,450	18,400

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 (株)CA Beat、(株)ポットタップ、(株)CAリワード、网曦信息科技(上海)有限公司、(株)ECナビコミュニケーションズ、塞博艾特(北京)投资有限公司につきましては、第1四半期連結会計期間に新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。 cybozu.net(株)につきましては、第1四半期連結会計期間に株式を売却したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 47社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、当第1四半期連結会計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ10百万円減少、税金等調整前四半期純利益は121百万円減少しております。また、当会計基準適用開始による資産除去債務の変動額は276百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「消費税等調整額」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「消費税等調整額」は2百万円であります。</p> <p>3. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、当第1四半期連結累計期間において特別損失総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間における「投資有価証券評価損」の金額は3百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>1. 前第1四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」で区分掲記しておりました「固定資産除却損」及び「投資有価証券評価損益」は重要性が低下したため、当第1四半期連結累計期間では、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は48百万円、「投資有価証券評価損益」は3百万円であります。</p> <p>2. 前第1四半期連結累計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」で区分掲記しておりました「敷金及び保証金の差入による支出」、「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」は重要性が低下したため、当第1四半期連結累計期間では、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間における「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の差入による支出」は25百万円、「貸付けによる支出」は1百万円、「貸付金の回収による収入」は24百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法
当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法
定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)																
<p>1 たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>256百万円</td> </tr> </table>	商品	140百万円	仕掛品	83百万円	その他	33百万円	計	256百万円	<p>1 たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>231百万円</td> </tr> </table>	商品	118百万円	仕掛品	75百万円	その他	38百万円	計	231百万円
商品	140百万円																
仕掛品	83百万円																
その他	33百万円																
計	256百万円																
商品	118百万円																
仕掛品	75百万円																
その他	38百万円																
計	231百万円																
<p>2</p> <table> <tr> <td>有形固定資産の減価償却累計額</td> <td>3,021百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の減損損失累計額</td> <td>184百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産の減価償却累計額	3,021百万円	有形固定資産の減損損失累計額	184百万円	<p>2</p> <table> <tr> <td>有形固定資産の減価償却累計額</td> <td>2,776百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の減損損失累計額</td> <td>184百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産の減価償却累計額	2,776百万円	有形固定資産の減損損失累計額	184百万円								
有形固定資産の減価償却累計額	3,021百万円																
有形固定資産の減損損失累計額	184百万円																
有形固定資産の減価償却累計額	2,776百万円																
有形固定資産の減損損失累計額	184百万円																
<p>3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高にふくまれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>11百万円</td> </tr> </table>	受取手形	11百万円															
受取手形	11百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,095百万円</td> </tr> </table>	給与手当	2,095百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,074百万円</td> </tr> </table>	給与手当	2,074百万円
給与手当	2,095百万円				
給与手当	2,074百万円				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																						
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,861百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>13,861百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>881百万円</td> </tr> <tr> <td>分離保管預金</td> <td>530百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>12,450百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,861百万円	小計	13,861百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	881百万円	分離保管預金	530百万円	現金及び現金同等物	12,450百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>19,454百万円</td> </tr> <tr> <td>外国為替取引顧客預託金</td> <td>25,962百万円</td> </tr> <tr> <td>外国為替取引顧客預託金のうち 外国為替取引顧客預り保証金の 分別管理を目的とするもの</td> <td>25,560百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>19,856百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期 預金</td> <td>1,456百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>18,400百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	19,454百万円	外国為替取引顧客預託金	25,962百万円	外国為替取引顧客預託金のうち 外国為替取引顧客預り保証金の 分別管理を目的とするもの	25,560百万円	小計	19,856百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	1,456百万円	現金及び現金同等物	18,400百万円
現金及び預金勘定	13,861百万円																						
小計	13,861百万円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	881百万円																						
分離保管預金	530百万円																						
現金及び現金同等物	12,450百万円																						
現金及び預金勘定	19,454百万円																						
外国為替取引顧客預託金	25,962百万円																						
外国為替取引顧客預託金のうち 外国為替取引顧客預り保証金の 分別管理を目的とするもの	25,560百万円																						
小計	19,856百万円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	1,456百万円																						
現金及び現金同等物	18,400百万円																						

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 648,343株

2 自己株式の種類及び株式数

自己株式はありません。

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 36百万円(親会社36百万円)

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	1,426	2,200	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	Ameba関連 (百万円)	メディア関連 (百万円)	インター ネット広告 代理 (百万円)	投資育成 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,565	9,243	10,610	3	21,423	(3)	21,419
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	593	604	179	0	1,377	(1,377)	-
計	2,159	9,847	10,789	3	22,800	(1,381)	21,419
営業利益又は営業損失()	396	1,435	343	63	2,110	4	2,115

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の内容

(1) Ameba関連事業

Ameba、アマーバピグ、プーベガール、MicroAd、クチコミ事業等

(2) メディア関連事業

PC及びモバイルメディアの運営、オンラインゲーム事業、外国為替証拠金取引事業、EC事業等

(3) インターネット広告代理事業

広告代理事業、SEM(検索エンジンマーケティング)事業、アドネットワーク事業、SEO等

(4) 投資育成事業

コーポレートベンチャーキャピタルによる投資、ファンド運営等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「Ameba関連事業」、「メディア関連事業」、「インターネット広告代理事業」、「FX事業」、「投資育成事業」の5つを報告セグメントとしております。

なお、各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
Ameba関連事業	Ameba、アメーパピグ、プーパガール等
メディア関連事業	ソーシャルゲーム事業、PC及びモバイルメディアの運営、EC事業等
インターネット広告代理事業	広告代理事業、SEM（検索エンジンマーケティング）事業、SEO（検索エンジン最適化）事業等
FX事業	外国為替証拠金取引
投資育成事業	コーポレートベンチャーキャピタル事業、ファンド運営等

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益計算書計上額
	Ameba関連	メディア関連	インターネット広告代理	FX	投資育成	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	3,145	9,152	14,911	1,540	20	28,770	-	28,770
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,052	321	440	-	-	1,814	1,814	-
計	4,197	9,474	15,351	1,540	20	30,584	1,814	28,770
セグメント利益又は損失（ ）	1,125	980	979	530	56	3,558	-	3,558

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

なお、本基準等を前第1四半期連結累計期間に適用した場合の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりとなります。

前第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	Ameba関連	メディア関連	インターネット 広告代理	FX	投資育成	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	1,565	7,409	10,673	1,766	3	21,419	-	21,419
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	593	618	152	-	0	1,364	1,364	-
計	2,159	8,027	10,826	1,766	3	22,783	1,364	21,419
セグメント利益又は損失（ ）	396	414	365	1,002	63	2,115	-	2,115

（金融商品関係）

短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （注3）	時価	差額	時価の算定方法
短期借入金	1,720	1,720	-	（注1）
長期借入金	3,952	3,958	(5)	（注2）

（注）1 短期借入金は、短期間で決済されるため帳簿価額によっております。

2 長期借入金の時価の算定方法

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

（有価証券関係）

有価証券及び投資有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	46,877円24銭	1株当たり純資産額	46,511円86銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,758	33,464
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,366	3,309
(うち新株予約権)(百万円)	(36)	(27)
(うち少数株主持分)(百万円)	(3,329)	(3,281)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,392	30,155
期末の普通株式の数(株)	648,343	648,343

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	1,981円75銭	1株当たり四半期純利益	2,268円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,284	1,470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,284	1,470
普通株式の期中平均株式数(株)	648,343	648,343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理をしておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社サイバーエージェント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月28日

株式会社サイバーエージェント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。